

## 履歴事項全部証明書

東京都千代田区神田須田町二丁目25番地16  
株式会社ケフィア事業振興会

会社法人等番号	0100-01-127512	
商号	<u>株式会社ケフィアカルチャー</u>	
	株式会社ケフィア事業振興会	平成22年 5月10日変更 平成22年 7月13日登記
本店	<u>東京都千代田区神田須田町一丁目21番5号</u>	平成22年 5月10日移転 平成22年 7月13日登記
	<u>東京都千代田区神田須田町二丁目25番地16</u>	平成22年 8月26日移転 平成22年 9月 2日登記
公告をする方法	官報に掲載して行う。	平成22年 5月10日変更 平成22年 7月13日登記
会社成立の年月日	平成21年9月7日	
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>清涼飲料水、果実飲料、茶、コーヒー、その他飲料品の製造、輸出入および販売</u></li> <li>(2) <u>菓子、健康食品、食料品全般の製造、輸出入および販売</u></li> <li>(3) <u>農産物、海産物等の生産ならびに加工品、牛乳および乳製品ならびに 関連商品の製造、販売ならびに研究開発および輸出入業務</u></li> <li>(4) <u>工芸品、家具、衣料、日用雑貨品の製造、販売および輸出入業務</u></li> <li>(5) <u>チケット販売の注文受付および取次ぎ業務</u></li> <li>(6) <u>電気製品、皮革毛皮製品、寝装具、服飾品の販売および輸出入業務</u></li> <li>(7) <u>宝石、貴石、貴金属の販売および加工ならびに輸出入業務</u></li> <li>(8) <u>イベントの企画ならびに開催</u></li> <li>(9) <u>広告代理業</u></li> <li>(10) <u>通信販売業務</u></li> <li>(11) <u>経営コンサルタント業務</u></li> <li>(12) <u>カルチャーセンターの経営</u></li> <li>(13) <u>代金前払式支払手段の発行、販売およびクレジットカード業</u></li> <li>(14) <u>情報処理サービス業ならびに情報提供サービス</u></li> <li>(15) <u>農業サービス業、体験農業、エコソープの運営および斡旋</u></li> <li>(16) <u>旅行業法に基づく旅行業</u></li> <li>(17) <u>損害保険代理業</u></li> <li>(18) <u>食料品店、飲食店、レストラン、ホテル等その他宿泊施設の業務委託 および運営</u></li> <li>(19) <u>カタログ、書籍、雑誌、パンフレットの発行および出版業</u></li> <li>(20) <u>株式その他有価証券の保有、投資、売買および運用</u></li> <li>(21) <u>不動産賃貸業および管理業務</u></li> </ul>	

	<p>(22) <u>太陽光発電、風力発電、地熱発電、波力発電、その他環境に配慮した自然エネルギーを利用した発電事業および電力供給事業</u></p> <p>(23) <u>電力の売買ならびに送電事業</u></p> <p>(24) <u>電力の発電、変電、送電に要する機械、器具、付帯設備の売買、管理業務</u></p> <p>(25) <u>太陽光発電、風力発電、地熱発電、波力発電、その他環境に配慮した自然エネルギーの利用に関する調査、研究、開発、コンサルタント事業</u></p> <p>(26) <u>スマートグリッドに関する調査、研究および開発事業</u></p> <p>(27) <u>バイオマス燃料の製造・利用・拡大・普及事業</u></p> <p>(28) <u>バイオマス発電システム及びバイオマス発電プラントに関する事業・研究</u></p> <p>(29) <u>バイオマスペレット製造及び製造プラントに関する事業</u></p> <p>(30) <u>バイオマスボイラー事業、排熱再利用システムに関連する事業</u></p> <p>(31) <u>再生可能エネルギーの売買事業</u></p> <p>(32) <u>前各号に附帯関連する一切の業務</u></p> <p style="text-align: center;">平成25年 7月22日変更      平成25年 7月26日登記</p>
	<p>(1) 清涼飲料水、果実飲料、茶、コーヒー、その他飲料品の製造、輸出入および販売</p> <p>(2) 菓子、健康食品、食料品全般の製造、輸出入および販売</p> <p>(3) 農産物、海産物等の生産ならびに加工品、牛乳および乳製品ならびに関連商品の製造、販売ならびに研究開発および輸出入業務</p> <p>(4) 工芸品、家具、衣料、日用雑貨品の製造、販売および輸出入業務</p> <p>(5) チケット販売の注文受付および取次ぎ業務</p> <p>(6) 電気製品、皮革毛皮製品、寝装具、服飾品の販売および輸出入業務</p> <p>(7) 宝石、貴石、貴金属の販売および加工ならびに輸出入業務</p> <p>(8) イベントの企画ならびに開催</p> <p>(9) 広告代理業</p> <p>(10) 通信販売業務</p> <p>(11) 経営コンサルタント業務</p> <p>(12) カルチャーセンターの経営</p> <p>(13) 代金前払式支払手段の発行、販売およびクレジットカード業</p> <p>(14) 情報処理サービス業ならびに情報提供サービス</p> <p>(15) 農業サービス業、体験農業、エコツーリズムの運営および斡旋</p> <p>(16) 旅行業法に基づく旅行業</p> <p>(17) 損害保険代理業</p> <p>(18) 食料品店、飲食店、レストラン、ホテル等その他宿泊施設の業務委託および運営</p> <p>(19) カタログ、書籍、雑誌、パンフレットの発行および出版業</p> <p>(20) 株式その他有価証券の保有、投資、売買および運用</p> <p>(21) 不動産賃貸業および管理業務</p> <p>(22) <u>太陽光発電、風力発電、地熱発電、波力発電、その他環境に配慮した自然エネルギーを利用した発電事業および電力供給事業</u></p> <p>(23) <u>電力の売買ならびに送電事業</u></p> <p>(24) <u>電力の発電、変電、送電に要する機械、器具、付帯設備の売買、管理業務</u></p> <p>(25) <u>太陽光発電、風力発電、地熱発電、波力発電、その他環境に配慮した自然エネルギーの利用に関する調査、研究、開発、コンサルタント事業</u></p> <p>(26) <u>スマートグリッドに関する調査、研究および開発事業</u></p>

	<p>(27) バイオマス燃料の製造・利用・拡大・普及事業  (28) バイオマス発電システム及びバイオマス発電プラントに関する事業・研究  (29) バイオマスペレット製造及び製造プラントに関する事業  (30) バイオマスボイラー事業、排熱再利用システムに関連する事業  (31) 再生可能エネルギーの売買事業  (32) EV車輛の開発・製作・試験その他の研究事業  (33) EV車輛の国内外における販売及び輸出入業務、貿易業務  (34) 前各号に附帯関連する一切の業務</p> <p>平成28年10月 5日変更 平成28年10月11日登記</p>	
発行可能株式総数	800万株	平成22年 5月10日変更
		平成22年 7月13日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	<p>発行済株式の総数  403万3200株  各種の株式の数  普通株式287万3000株  第一種種類株式116万200株</p>	平成22年 5月10日変更
		平成22年 7月13日登記
資本金の額	金4億円	平成22年 5月10日変更
		平成22年 7月13日登記
発行可能種類株式総数及び発行する各種の株式の内容	<p>普通株式650万株  第一種種類株式150万株</p> <p>1. 毎決算期において第一種種類株式を有する株主は、普通株式を有する株主に先立ち、優先して剰余金の配当を受けるものとする。  2. 第一種種類株式を有する株主は、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会において議決権を有しない。  3. 当社が会社法第322条第1項第2号から第13号までに掲げる行為をする場合には、第一種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。</p> <p>平成22年 5月10日変更 平成22年 7月13日登記</p>	
株式の譲渡制限に関する規定	<p>当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。</p> <p>平成24年 2月29日変更 平成24年 7月11日登記</p>	
役員に関する事項	取締役 鏑木 秀 彌	
	取締役 辻 雅 之	平成22年 5月10日就任
		平成22年 7月13日登記
		平成27年 6月30日解任
		平成27年 6月30日登記

	<p>東京都葛飾区東新小岩一丁目18番10-70 4号デュオシティ・イースト 代表取締役 鏑木秀彌</p>	
	<p>監査役 鏑木秀長</p>	<p>平成23年 8月 1日就任 平成23年 8月 1日登記 平成27年10月29日退任 平成28年10月18日登記</p>
	<p>監査役 辻秀子</p>	<p>平成27年11月 1日就任 平成27年11月20日登記 平成30年 6月28日退任 平成30年 7月 6日登記</p>
	<p>東京都千代田区神田須田町二丁目25-16ケ フィア・ビル13F破産者株式会社ケフィア事 業振興会外3社破産管財人室 破産管財人 内田実</p>	<p>平成30年 9月 4日登記</p>
<p>取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定</p>	<p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役の過半数の同意をもって、同法第423条の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役の過半数の同意をもって、同法第423条の行為に関する監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。 平成24年 2月29日変更 平成24年 7月11日登記</p> <p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役の過半数の同意をもって、同法第423条の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。 平成30年 6月28日変更 平成30年 7月 6日登記</p>	
<p>非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定</p>	<p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条の行為に関する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条の行為に関する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。 平成22年 5月10日設定 平成22年 7月13日登記</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条の行為に関する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任</p>	

	限度額とする。 平成30年 6月28日変更	平成30年 7月 6日登記
支店	1 長野県飯田市川路7592番地1	平成25年 7月18日設置 平成25年 7月22日登記
	2 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビルディング本館18階1806号室	平成29年 6月 1日設置 平成29年 6月 1日登記
		平成30年 6月12日廃止
		平成30年 6月12日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社 平成22年 5月10日設定	平成22年 7月13日登記
	平成30年 6月28日廃止	平成30年 7月 6日登記
破産	平成30年9月3日午前9時45分東京地方裁判所の破産手続開始	平成30年 9月 4日登記
登記記録に関する事項	設立	平成21年 9月 7日登記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(東京法務局管轄)

平成30年 9月 6日

京都地方務局

登記官

丸岡達夫

